

本会議における一般質問は、登壇から質問、答弁を含め1時間以内と決められています。また、相馬市議会では一般質問・質疑は通告することが例となっております。



新時代そうま 只野敬三 議員  
が問う！

現在の取り組みに加え、  
新たな戦略を考えるべき!!

### 人口減少への取り組みに ついで

人口については、交付税算定にも大きく影響し、自治体経営上も安定した運営をするために極めて重要な要因となっており、市の総人口の推移を見た中で、最低人口数を更新している現在を危機的状況と捉えている。現況について市長はどのように捉えているのか伺う。

**Q.** 現況について市長はどのように捉えているのか伺う。

**A.** 市の人口は平成4年の4万12人をピークに緩やかに減少傾向にあり、9月1日現在3万

2,993人となっております。少子高齢化やリーマンショック、東日本大震災の影響のほか、進学や就職での県外への転出等が要因と分析している。

市としては、人口減少対策として相馬市人口ビジョンを策定し、市の人口の現状分析と将来像の展望を行い、人口減少に歯止めをかけるために地方創生に取り組んでいるが、現状の人口減少スピードはビジョン策定時の想定を上回るペースで進行しており、このままでは人口減少に歯止めがかからなくなると危惧している。

**Q.** 人口減少問題に対する施策について問う。

**A.** 市は、人口減少問題に対応するため、相馬市地方創生総合戦略を策定し、「産業・雇用」、「観光・交流」、「子育て・教育」、「高齢社会対策・健康増進」、「歴史・文化・郷土愛」の5つの分野で取り組んでいる。

人口の社会増という観点では、産業の充実が重要であると考え、就労者の所得向上を図るための施策などを推進している。具体的には、企業誘致や農業・水産業振興、観光活性化などに注力している。

さらに、子育て支援のための給食費・医療費の無償化や結婚支援、健康づくり、郷土教育などを通じた郷土愛の醸成、移住定住施策も実施している。今後この戦略に基づき、PDCAサイクルによる検証を実施しながら、各種施策を展開していく。

### その他の質問

○財政状況について



そうま市民の会 浦島勇一 議員  
が問う！

OB団員等、機能別団員確保を  
検討すべきでは!!

### 消防団活動の現状と今後についで

消防団員の減少は、全国200万人を超えていたものが、4月現在76万人強と示され、本市においても例外ではなく、条約定数と大きな乖離がある。本市消防行政の基本であり、災害時対応は元より、日々の予防・警戒・広報等、その活動は広範であり、市民生活の安全・安心を担う組織団体であることには敬意を表する。消防団活動の現状と課題等について伺う。

**Q.** 団員定数の現状と課題について問う。

**A.** 消防団の定員については、「相馬市消防団設置等に関する条例」に基づき、547名と

定められているが、8月末時点での在籍団員数は、473名であり、充足率は約86%となっている。

市としては、消防団員の確保に関して、特に若い世代の方に、より多く消防団へ入団いただくことが課題であると認識している。

**Q.** 団員確保の取り組みについて問う。

**A.** 市は、消防団員の確保のため、広報そうまや市ホームページで団員募集を行っているほか、市内事業所を訪問して消防団活動への協力を呼びかけ、協力事業所を広報し、入団促進を図っている。

また、これまで市内の企業を検閲式に招待し、消防団員の規律や士気の高さを見ていただいていたが、新型コロナウイルスの状況を踏まえて、10月の秋季検閲式からの取り組みを再開する予定となっている。

さらに、子どもたちへ安全教育と消防団の理解を深めるため、避難訓練への消防団の参加や出前講座を行っている。

また、団員の待遇改善にも取り組み、報酬の振込み方式への変更や額の引き上げを実施している。市としては、今後も新たな消防団員の確保のため、関係団体と連携し、継続的に取り組んでいく。

なお、すでに退団された消防団員の機能別団員としての確保については、報酬や保険等の課題がある一方で、豊富な経験等を有した貴重な人材であることから、今後、体制の整備も含めて検討していく。

### その他の質問

○学校教育行政について



にじ 杉本智美 議員  
が問う！

5類感染症となったが、  
対策と今後の取り組みは!!

### 新型コロナウイルス感染症 について

5月以降、新型コロナウイルス感染症は感染症法で5類感染症となり、対策は個人の自主的な対応に代わり緩和された。しかし、ウイルスが消えて発症の危険がなくなったわけではなく、現在も感染者が増えている。そこで新型コロナウイルス感染症の対策について伺う。

**Q.** 感染予防対策について問う。

**A.** 5月8日以降、新型コロナウイルス対策は、個人の選択を尊重し、自主的な取組が基本となったが、医療機関受診時や高齢者施設訪問時などは

マスク着用を推奨している。

市では、新型コロナウイルスの位置づけが変わった後も、基本的な対策が有効と考え、感染予防の啓発活動を行い、新規感染者増加時には市ホームページやSNSで注意呼び掛けを行っている。

また、高齢者や基礎疾患者への新型コロナウイルスワクチン接種も取り組んでいる。

**Q.** 今後のワクチン接種について問う。

**A.** 市は、現在、令和5年秋からの新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めている。今回のワクチン接種は、オミクロン株対応の1価ワクチンを使用し、生後6ヶ月以上で初回接種を終えた方が対象であるが、医療従事者や基礎疾患のない65歳未満の方への勧奨義務や努力義務はない。

今後は、順次、在宅で寝たきりの方や高齢者施設入所中の方を対象に訪問診療接種、施設接種を行い、11月には集団接種も開始する予定となっている。

また、生後6ヶ月から11歳までの希望者については、今まで同様に個別接種を想定している。

一方、ワクチン供給が必要量に満たない状況が続いており、接種進行に影響する可能性があることから、市としては国への働きかけを行いながら、今後のワクチン接種のための準備を進めていく考えである。

### その他の質問

○マイナンバーカードについて

○道路・橋梁・下水道の老朽化について

